

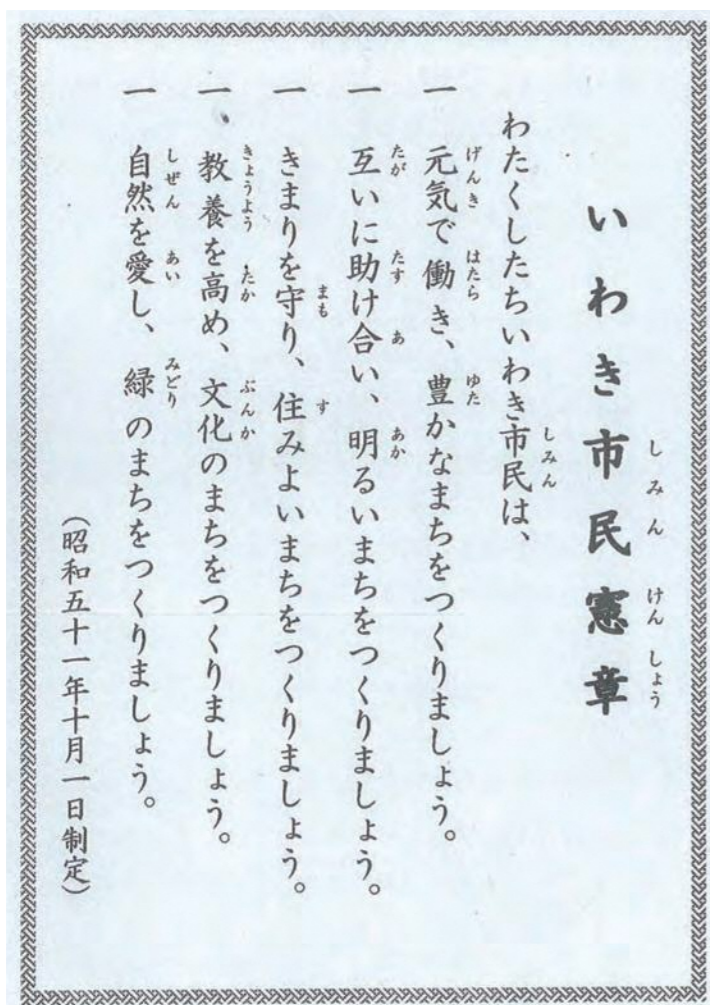
まちづくりの基本方針の策定にあたって

人口減少や少子高齢化をはじめ、多発する自然災害、感染症など、地域を取り巻く課題が深刻化・現実化しています。また、地域・世代・生活環境などによって、市民の皆さまの価値観も多様化しています。

こうした中では、**まちづくりには、すべての人が100%満足する答えはなく、「まちづくりは常に未完成」と捉え**、その時々で最適な取り組みを行い、それらを常により良い方向に改善していく必要があります。

そのためには、**これまで以上に、市民と行政の「共創力」を発揮**していくことが大切と考え、この基本方針を策定しました。

「共創のまちづくり」と「いわき市民憲章」



「共創のまちづくり」をわかりやすく、親しみやすい言葉で表しているのが、「いわき市民憲章」です。

「いわき市民憲章」は、昭和51(1976)年に市制施行10周年の記念事業の一環として制定され、私たち一人ひとりが郷土を愛し、未来に向かって力強く前進するための共通目標を定めたものです。

前段の「望ましい市民の姿=市民生活の道しるべ」と、後段の「望ましいまちの姿=まち・郷土づくりの目標」で構成され、「めざす市民像やまちの姿」を示しています。

自分たちのまちは、自らの手で守り、育てていくという原点に立ちかえり、市民の皆さまと行政が一体となって「共創のまちづくり」を進めましょう。

いわき市

まちづくりの基本方針

共創のまちづくりを進める

まちづくりの「理念」と「経営指針」



誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」

An Iwaki full of charm, that all are glad to be a part of, and feel a deep connection to.

共創

Co-Creation

まちづくりの基本方針の詳しい内容に興味・関心のある方は、QRコードを読み込んでいただくと詳しい内容がご覧いただけます。

いわき市まちづくりの基本方針

検索



<発行>

いわき市総合政策部政策企画課
(市役所 3F)

☎0246-22-1216

共創のまちづくりを進める

「まちづくりの理念」と「まちづくりの経営指針」

いわき市では、様々な環境変化や喫緊の課題等について、市民の皆さまと行政が共有し、共に柔軟に対応できるよう、新たな時代にふさわしいまちづくりの進め方として、「いわき市まちづくりの基本方針」を策定しました。

この方針は、普遍的な「まちづくりの理念」と、環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」の2つを柱としました。

いわき市まちづくりの基本方針

まちづくりの理念

いわき 以和貴まちづくり基本条例

条例をまちづくり理念に位置付け
市民と行政の共創による
「共創のまちづくり」を推進

まちづくりの経営指針

目標・重点テーマ・取組み

当面5年程度の目標や
重点テーマに基づく
取組みを推進

以和貴とは… 「和を以って貴しとなす」に用いる「以和貴」を市名に重ねることで市の一体的な将来の発展の願いを込めています。

まちづくりの理念

「以和貴まちづくり基本条例」を基本に据え、市民の皆さまと行政による「共創のまちづくり」を推進すること、さらには、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとしています。

めざすまちの姿

誰もが

「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」

～先人が苦難を乗り越え、築き上げてきた「^{いわき}以和貴」の心を未来につなぐ～

～東日本大震災からの復興の先を見据えた更なる50年に向けて「共創」によるまちづくりを推進する～

まちづくりの姿勢

情報共有

知る・伝える

市民参画

参加する・場をつくる

連携

助け合う・支える

まちづくりのしくみ（役割）

市民 まちづくりの主体であることを認識し、共創のまちづくりに努める

行政 共創のまちづくりの施策を策定・実施、市民のまちづくりを支援

まちづくりの方向（取組み）

ひと
づくり

地域人財の育成

まち
づくり

地域価値の向上

しごと
づくり

地域産業の振興